

スポーツと平等性

—ジェンダーと障がい者スポーツの視点から—

Sport and Equality:
From the Perspective of Gender and Para-Sports

大野 哲也

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2015年9月16日 受理)

1. 人権の時代としての現代世界

21世紀を生きる私たちのグローバル社会において、もっとも重要なキーワードを一つ挙げるとすれば、それは間違いなく「人権」であるだろう。

第二次世界大戦が終結した1945年からわずか3年後の1948年、「悲惨な戦争を二度と起こさない」「ナチスによるユダヤ人虐殺というような悲劇を二度と繰り返さない」という誓いを込めて国連総会で採択されたのが世界人権宣言だった。その世界人権宣言は「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」という前文ではじまる。こうした思想が多くの人びとに共感とともに共有されているからこそ、死刑制度、環境保護、災害、原発、紛争、テロ、貧困、格差など、あらゆる社会問題を私たちが議論するとき、メインテーマとなるのが人権なのである。人権こそが問いと答えの核心なのだ。

この人権思想を支える柱の一つが平等性にあることは、世界人権宣言からも理解できる。

私たちが頻繁に見聞きする「人の命に軽重はない」というフレーズは、平等性こそが人権思想の根幹であることを端的に表している。

世界人権宣言が採択されてから約70年、現代世界は、平等性に関して言えば、相変わらず紛争や差別や格差というような大きな問題を抱えてはいるものの、その一方で着実な「改善」も遂げてきた。たとえば、公共の場におけるバリアフリー思想の普及と、それに基づくインフラの整備はその一例であるし、また、1960年代にアメリカで起こったウーマンリブ運動によって一気に世界に広まった男女同権思想は、その象徴であるだろう。バリアフリー思想も、男女同権思想も、差別と偏見の歴史を乗り越えて、現在では多くの社会にとっては常識になりつつある。

人びとの意識や社会制度を総合的に考えた場合、こうした平等思想が普遍化し、「男性/女性」「健常者/障がい者」という単純な二元論が、急速に溶解されていっていることは事実であるだろう。しかしその一方で、「男子/女子」「健常者/障がい者」を完全分離しているがゆえに、過去から現在にかけて、さまざまな問題が起き続けているのがスポー

ツの世界である。

たとえば、近年のスポーツ界で、個人の性別が国際問題にまで発展したのが、南アフリカのアスリート、キャスター・セメンヤの事例である。セメンヤは、2009年の世界陸上競技選手権大会の女子800M決勝において、2位のジェネス・ジェブコスゲイ（ケニア）—2008年の北京オリンピック女子800Mの銀メダリスト—に2.5秒近い大差をつけて優勝した。

しかし、その直後から、彼女は世界中から好奇と疑惑の目を向けられることになる。女子とは思えない圧倒的な走りやレース展開、まるで男子のような筋骨隆々とした体つきと太くて低い声などから、「本当は男性ではないのか」という声がわき上がったのである。

一方、近年のスポーツ界で、障がい者が健常者の大会に出場することの是非について喧々囂々の議論を世界中で巻き起こしたのが、南アフリカのアスリート、オスカー・ピストリウスの事例である。両足に、カーボンファイバー製の刃物のような薄い義足を装着しているので「ブレード・ランナー」という異名を持つ彼は、2008年に開催された北京パラリンピックの男子100M、200M、400Mで3つの金メダルを取り、圧倒的な強さを誇っていた。

そして、北京オリンピックへの出場が叶わなかったピストリウスが、次の目標にしたのが2012年のロンドン・オリンピックへの出場だった。その彼に対して、義足が規則で禁じる「機械的補助」に当たるのではないかという疑義がつけられたのである。

これらの事例は、ジェンダーと障がいをめぐる現代社会の趨勢からすれば、きわめて奇異に映る。というのも、「ビジネスマン」という言葉が、女性に対する男性優位を象徴していて好ましくない表現だという批判を受けて「ビジネスパーソン」に変化したように、また「障害ではなく個性」¹⁾(富島2013:229)という言葉が共感とともに説得力を持って社会で流通しているように、「男性/女

性」「健常者/障がい者」というシンプルな二元論を脱構築し、拒否と否定をすることで、現代社会は平等性を基盤とする人権思想を普遍化させてきたからだ。

もちろん、彼らに対する批判の根源に、スポーツにおけるパフォーマンスの平等性と公平性を担保するという目的があることはわかっている。しかし、彼らに対する「性別詐称」や「身体障がい者はパラリンピックに出場すれば良い」という批判の先にある平板で安直な分離策や二元論は、差別と抑圧の思考から脱却し、旧態依然の障壁を取り除き、分け隔てなく、平等な社会を構築するという人権思想がグローバルな規模で展開されている現代世界の状況からすれば、時代を逆行しているようにもみえる。

つまり、世界人権宣言で高らかに謳われた普遍的な人権思想と、スポーツ界における競技の平等性を担保するための二元論は、現在、齟齬をきたしていると思われるのだ。そこで、本論文では、セメンヤとピストリウスの二つの事例を中心にすえて、スポーツにおける平等性についての再考を試みる。それによって、21世紀のグローバル社会におけるスポーツのすすむべき道筋を展望してみたい。

2. スポーツにおけるジェンダーと障がい

2-1 ジェンダーとスポーツ

はじめに、ジェンダー研究における性の概念について簡潔に振り返っておこう。

性とは、「セックス」「ジェンダー」「セクシュアリティ」の3つを含む概念をいう。

セックスとは生物学的性差のことを指す。単純に言えば、染色体の組み合わせのことだ。男性はXY、女性はXXの性染色体を持ち、性は、この2組4本の性染色体を組み合わせることで決定される。1組の中から1本をランダムに選び計2本を組み合わせ、それがXXであれば女性、XYであれば男性になるというものだ。算数的に考えれば、この4本

の組み合わせは「XX」「XY」以外には成立するはずがなく、だからこそ、世の中は男性と女性しか存在し得ないということになる。しかし実際の生物界は単純な算数の組み合わせだけですべてが成立しているわけではない。現実には、XXX、XXY、XYYなどの算数的には「ありえない」性染色体を持つ人も多く存在している。

ジェンダーとは、社会的性差のことを指し、性を社会的に構築されたものだとする考え方を意味する。生まれた赤ちゃんを女の子だと判断すれば、「花子」と名付け、赤いスカートをはかせ、髪を伸ばさせ、自分のことを「わたし」と呼ばせ、ままごと遊びをさせる。そのような日常的な生活実践を反復することで、花子は女性になっていく。ボーヴォワールが放った「人は女に生まれえない。女になるのだ」という言葉は、性がこうしたプロセスを経た社会的構築物であることを端的に言い表している。

セクシュアリティとは、性にかかわる欲望と観念のことである。これには性的な指向性が含まれる。

ただし、セックスとジェンダーとセクシュアリティは複雑に絡み合っており、3つを明確に分けて定義することはできない。というのも、近年のジェンダー研究では、科学的に動かしがたい事実だと思われるセックスが、社会的構築物であるジェンダーによって成立していると主張する者も少なからずいるからである。この立場からすれば、性のすべての根源や基盤は、地球ではなく、人間社会、あるいは個々人の脳内にあるということになる。

このような議論を踏まえて、スポーツ・ジェンダー学は多くの知見を蓄積してきた。

たとえば飯田貴子は、こうしたジェンダー規範によって、男性に比べて「筋力やパワーに劣る女性は、新体操やフィギュア・スケート、シンクロナイズド・スイミングのような表現系の種目を除くすべての競技において「二流の選手」に甘んじなければならない」

(飯田 2004:14) ことを喝破して、これを「階層性」(飯田 2004:14) と呼んだ。

さらに、「ほとんどの競技が「男らしさ」を育成する役割を受け持つ近代スポーツで、女性がクローズアップされるのは、先のような一部の「女らしさ」の規範を受け入れた種目のみ」(飯田 2004:14) だと主張して、これを「非対称性」(飯田 2004:14) と呼んだ。

つまり、スポーツで軽快で優美な動きを演じる役割を女性が担わされることで、それとは対照的なスポーツにおける男性性が強化される、あるいは女性に対する男性優位が自然化されるというわけだ。すなわち、スポーツがジェンダーの差異を再構築し強化してきたと指摘するのである。飯田の論に従えば、スポーツが、現代社会において脱構築するべきだと目されているジェンダーに対して、さらに、その先にある平等性と、平等性を基盤とする人権思想に対して、逆機能しているということになる。

こうした指摘がある一方で、田原淳子は、「女性と男性の差は、生殖器官を除けば、男女差よりも個人個人の差の方が大きい」と断った上で「おそらく経験的にも理解されると思うが、多くの身体的な測定値が、……(略)……平均値では女性が男性に比べて低い値をしめす」(田原 2004:141) と述べる。そして、男女の、身長、体重、座高、頭囲などの身体測定値の差について言及し、成人女性の身体測定値が男性の約92%に相当することを明らかにする。そして、この差異を前提にして男女が等しい条件で実施されている競技として、陸上競技、競泳、ウエイトリフティング、スピードスケートの4種目を取り上げ、男女の世界記録の比率について考察している。

田原の分析によれば、2003年現在、女子の記録が男子の記録に最も近いのがスピードスケート(500M、1000M、1500M、3000M、5000M、2×500M)である。男子の記録を100とすると、女子の記録は平均92%に達していた。また、競泳と陸上競技のトラック種目は90%、陸上競技の跳躍種目は83%だっ

た。さらに、ウエイトリフティングは、男子と同じ階級で比較ができたのは69kg級のみで、それは75%だった(田原2004:144)。こうした結果について、田原は、身体測定値の差や、生理学的機能に関する男女差が身体組成や解剖学的な身体の大きさに依存していることと関係しているのではないかと推測している(田原2004:144)。

田原が示した数値的な男女差を実際に目の当たりにすると、ジェンダーという社会的構築物を超えて、生物学的性差であるセックスはたしかに存在しているようにも思える。

ただし、田原は「世界記録への到達度に見られる違いは、その国の競技種目のジェンダー・バイアス度を表しているといえるかもしれない。スポーツへの投資、強化政策、予算配分、習慣、トレーニング、指導、スタッフ、競技経験、利用施設、引退後の進路などのすべてにおいて、女性と男性が公平なスポーツ環境を得られているかを検証していく必要」(田原2004:150)があるとも主張している。この文脈だけを捉えれば、田原の立場は飯田と同じであるようにも思える。

2-2 障がいとスポーツ

障がいを持つ者、そしてその家族たちが歩んできた道は、ここで改めて確認するまでもなく、苦難の歴史そのものだった。たとえば、チャールズ・ダーウィンの進化論に影響を受けて1800年代の終盤に現れた「優生学」という考え方はそれを端的に表している。民族、心身の障がいの有無、犯罪率などを基準にして「劣った者」を選別し、強制的に断種してしまうという考え方が社会で正義になり、実行されることによって、明確に、障がいはスティグマになった。

こうした障がいに対する野蛮な歴史は、最近まで法的にも続いていた。たとえば、日本では、1948年に成立した、名前の通り優生学の考え方が基盤になっている「優生保護法」が、強制的な断種についての条文を廃止したのは1996年になってからのことだった。

また、1953年に成立した、ハンセン病患者を強制隔離できるという法律「らい予防法」が廃止されたのも、やはり1996年になってからだった。戦後日本社会は、社会の根幹である法制度から、障がいを持つ者とその家族たちを差別と偏見に晒してきたのである。

こうした負の流れがある一方で、1950年代にデンマークで始まった「ノーマライゼーション」という考え方は、1971年に国連で採択された「知的障害者の権利宣言」、1975年に国連で採択された「障害者の権利宣言」、そして1981年の「国際障害者年」へと結実していった。それに連動するように、「障がいを持つ者と持たない者の間に垣根があってはならない」という考え方が徐々に世界に浸透していったのである。

こうした、障がいに対する考え方が変化してきた時期に日本社会に颯爽と現れたのが、先天性四肢切断という重い障がいをもつ『五体不満足』(乙武1998)の著者乙武洋匡だった。1998年に出版された『五体不満足』はたちまちベストセラーとなり、重度の障害を持ちながらも臆することなく、明るく堂々と生きる乙武の生き方が社会にセンセーションを巻き起こした。

乙武が毅然とした態度で「障がいは不便です。しかし不幸ではありません」と表明するに至って、従来の障がい観は根底から覆されることになった。そして、この表現とシンクロするように社会に登場し、瞬く間に浸透したのが「障がいではなく個性」というフレーズだった。障がいに向けられる眼差しが、わずか数年で「スティグマ」から「個性」へと、180度変わったのである。

「障がいではなく個性」というフレーズは、現在でも強力な説得力を持って、社会に流通している。この考え方が社会で定着した理由の一つは、ともすればスティグマにさえなりかねない障がいが「自分らしさ」を表す要素に変換できる可能性を持つからだ。この言葉によって励まされ、勇気づけられ、生に対するエネルギーを充填した人も多いことだろう。

しかし、この「障がいではなく個性」という考え方は、その後、猛烈な批判にさらされることになる。「個性」だと言った瞬間に、社会に根強く残る障がい者に対する差別や偏見が隠蔽されてしまうからだ。

こうしたアイロニカルな状況を端的に表しているのが、2013年から開始された出生前診断だ。妊娠段階で、胎児の障がいの有無がわかる出生前診断を受診し、「ある」となった場合の墮胎率は、現在96%を超えている²⁾。もちろん墮胎の理由は差別や偏見だけではない。経済的な理由や、夫婦共働きなどによる時間的かつ精神的な余裕のなさを、墮胎の理由として挙げる人も多い。だが、もしも「障がいではなく個性」だと私たちが心の底から信じているのであれば、これほどまでに高い数字にはならないはずだ。出生前診断によって明らかになった障がいを持つ胎児の墮胎率の高さは、障がいに対する人びとの心理的葛藤を露骨に反映しているといえるだろう。

こうした経緯を踏まえて、障がい者スポーツを考えていこう。

障がい者自身が、自発的かつ組織的にスポーツを行い始めたのは1800年代の後半からである。ヨーロッパを中心にして様々な団体が設立されるようになり、1924年には、初めて国際的な競技会が開催された。この流れは第二次世界大戦後にも引き継がれ、1948年にロンドン・オリンピックに合わせて車椅子を使う者によるアーチェリー大会が開催された。これがパラリンピックの原点となり、1960年、オリンピックが開催されたローマで、世界23カ国から400名が参加して第1回パラリンピックが開催された。

以降、パラリンピックは障がい者スポーツの国際大会として社会で定着していき、2012年に行われたロンドン・パラリンピックでは第14回を数えるまでになった。この「14」という数字を同年、同地で行われたオリンピックの第30回大会という数字と比較すれば、障がい者スポーツが市民権を獲得するまで、いばらの道を歩んできたそのプロセスが想像

できるだろう。

ともあれ、1950年代にはじまったノーマライゼーションという考え方が端緒となって、健常者と障がい者の間にそびえ立つ垣根を取り払い、平等で対等な関係が目指されるようになった。国連などの国際機関では、宣言の採択などがおこなわれ、それを受けて各国では法の整備とそれに基づくインフラの改善、さらにはさまざまな機会をとおしておこなわれる人権教育の充実に力が注がれた。こうした人権教育をグローバルな規模でシステム化しておこなうことによって、恥ずべき、隠すべき障がいから、個性としての障がいへ、さらにはそれに対する批判がなされるというように、障がいそのものに対する考え方が大きく変化していった。

また、障がい観の変化は、オープンな場における障がいに関する議論を活発化させ、それが一段とノーマライゼーションを促進させるというプラスのフィードバックをもたらした。こうした社会変化に連動して障がい者スポーツは発展し、社会的認知度を徐々に高め、現在の人気を博するまでになっていったのである。

3. ジェンダー・トラブル

3-1 2009年ベルリン

2009年、ドイツ・ベルリンでおこなわれた世界陸上競技選手権大会の女子800Mで、彗星のごとく国際デビューしたのが南アフリカの18歳、キャスター・セメンヤだった。彼女は、8月19日におこなわれた800M決勝で1分55秒45という個人ベストのタイムで快勝した。そのセメンヤに対して性別疑惑が表面化し、国際陸連（IAAF）は、セックス・テストの結果を踏まえた結論がでるまでセメンヤの競技会への出場の内粛を求めたのである³⁾。

このセックス・テストは、人権を根こそぎ蹂躪してしまう暴力性を持っている。そもそも、世界72億人のうち、自分の染色体の型

を知っている人はどれほど居るのだろうか。おそらく、ごく少数に違いない。多くの人は、外性器やセクシュアリティというような指標を根拠に、自分自身の性別を確信していることだろう。いや、というよりも、ほとんどの人は、自己の性別など深く考えたこともなく、自分が男性／女性であることを確たる根拠などなく単に妄信し、自明のこととして生きてきたのではないだろうか。

そのような私たちが、ある日突然、「あなたはあなた自身が確信している性染色体を持っていない」と、科学的な証拠を突きつけられたらどうなるのだろうか。混乱し、パニックになり、ジェンダー・アイデンティティが崩壊し、その後の人生に大きな影響をきたすことは容易に想像がつく。

こうした危険性と暴力性があるからこそ、オリンピックに限って言えば、1968年に開催されたグルノーブル冬季五輪とメキシコシティ五輪で初めて実施されたセックス・テストは、紆余曲折があったものの、2000年のシドニーオリンピックから正式に廃止されたのである。

したがって、セメンヤに対するセックス・テストは国際陸連が強制的に課したものではない。しかもその結果については非公開のはずだった。だが、テストの結果といわれるものが、漏れ伝わり、世界中に拡散するというとんでもない事態へと発展する。特定の個人の染色体の型という究極の個人情報、全世界にばらまかれたのだ。

オーストラリアの新聞社デイリー・テレグラフ (The Daily Telegraph) は、それをセンセーショナルに報道したメディアの一つだ。2009年9月11日に、「セメンヤには男性の性器があり、子宮や卵巣はなく、男性ホルモンの一種であるテストステロンの量が「ノーマル (normal)」の女性の3倍あった」と大きく報じたのである (The Daily Telegraph HP 2015)。

メディアは、常に真実だけを報じているわけではない。また、見方によっては真実が一つ

だけではないこともある。さらに、メディアに誤報はつきものだ。したがって、このニュースが真実かどうかはわからない。だが、ニュースは瞬く間にネット空間で拡散し、引用され議論のテーマとなり、「真実」として流通していった。個人の性別というきわめてプライベートな事柄が、あたかもスキャンダルであるかのように、世界中で物議を醸すことになったのだ。だが、そうなればなるほど国際陸連は、反比例して公式なコメントを差し控え、口を閉ざすようになっていった。

社会的には女子であることを否定されたセメンヤだったが、結局、彼女はベルリンでの優勝から約11ヶ月間の競技会不出場という「自粛」を経て、2010年7月6日、国際陸連から正式に、女子選手として競技大会への復帰を認められた。ただし、それに先立ってセメンヤの性別に関する国際陸連からの公式な見解や発表はなかった。したがって、ベルリンで獲得した金メダルの剥奪もなかった。つまり「セメンヤ問題」は、うやむやのうちに、灰色決着したのだった。

3-2 2012年ロンドン

スポーツにおける性別疑惑問題は、実は古くて新しい問題である。国際陸連によれば、女子選手の性別疑惑は2005年から2010年までのあいだに限っても8つの事例があるという。このうち4人には、国際陸連が内々に別の理由による引退を勧めていた。ただし、これら8つの事例で、セメンヤのように選手の名前が公になることはなかった (Rise Films 2010)。

Brenda Wagmanによれば、スポーツにおける性別に関する「トラブル」には以下の事例がある (Wagman 2009)。

- Stanisława Walasiewicz (Stella Walsh)

ポーランド出身。1932年のロサンゼルス五輪の女子100Mで金メダルを獲得。1980年12月に強盗殺人事件の被害者となったウォルシュの遺体を検死解剖してみると、実は

男性だったことがわかった（朝日新聞 1981）。ステラ・ウォルシュが殺害された事件は、日本でも報道されたので記憶している者もいることだろう。

• Hermann Ratjen (Dora Ratjen)

ドイツ出身。男性が女性と偽ってオリンピックに出場した唯一の事例。1936年のベルリン・オリンピックに女子走り高跳びの選手として出場。ラチエンは、ナチスによって性別詐称を強制されたと主張した。

• Zdenka Koubkova

チェコスロバキア出身。1930年代に活躍した女子アスリート。100M、200M、800M、走り高跳び、走り幅跳びで活躍した。

• Mary Edith Louise Weston

イギリス出身。砲丸投げとやり投げの女子選手。1937年に Mark Weston という名前を名乗り、男性として生活するようになった。

• Claire Bresolles and Lea Cauria

フランス出身。1946年、オスロでおこなわれたヨーロッパ・チャンピオンシップの女子4×100Mリレー選手。その後、両名は、Pierre Bresolles と Leon Cauria という名前を名乗り、男性として生活するようになった。

• Eva Klobukowska

ポーランド出身。1967年におこなわれた染色体テストで失格した初めての選手。それによって、1964年の東京オリンピックで獲得した女子100Mの銅メダルと女子4×100Mの金メダルは、遡って剥奪された。

• Tamara and Irina Press

ソビエト出身。トラック & フィールドの選手。1966年におこなわれたヨーロッパ・カップでのセックス・テストの前に引退した。

• Erika Schineggar

オーストリア出身。スキー選手。1968年に開催されたグルノーブル・オリンピックの前におこなわれたセックス・テストで引っかかった。エリカは、1966年のワールドカップで獲得したメダルを自主的に返上した。

• Maria Jose Martinez Patino

1985年に開催されたユニバーシアードで

おこなわれたセックス・テストで引っかかったスペイン代表の女子ハードル選手。大会側からは、怪我による出場辞退を提案されたが、それを拒否して失格となった。その後、アンドロゲン不応症が明らかとなり、2年半後に地位が回復された。

• Renee Richards

アメリカ出身。プロテニス選手。1976年、USオープンへの出場を、全米テニス協会から、前年受けた性別適合手術を根拠に拒否された。

• Danielle Swope

アメリカ出身。ゴルフ選手。女子の大会への出場を拒否された Swope は、2004年、40歳のときに Fort Wayne Men's City Tournament へ出場した。

• Mianne Begger

デンマーク生まれ。性別変更をしてLPGA (Ladies Professionals Golf Association) のツアーに初めて出場したゴルフ選手。

• Santhi Soundarajan

インド出身。2006年にドーハで開催された第15回アジア競技大会において、女子800Mで銀メダルを獲得したがセックス・テストで問題点を指摘されメダルを剥奪された。

• Michelle Dumaresq

カナダ出身。性別変更をした自転車競技の選手。

• Kristen Worley

カナダ出身。性別変更をした自転車競技の選手。

このようにスポーツにおける「ジェンダー・トラブル」は、過去から現在にかけて連綿と続いてきた。これらは公になった事例だけであり実数ではない。表面化していないケース含めると、実態としては相当な数にのぼるのではないだろうか。こうした状況と過程をふまえると、セメンヤの事例が、単にセメンヤ個人の問題ではなかったことに私たちは気づく。つまり、スポーツにおける性別二元論の妥当性を、あらためて社会に問いただし

たのがセメンヤだったということだ。

セメンヤはその後、2012年のロンドン・オリンピックへの出場を果たした。だが、一連の騒動の影響からだろうか、絶頂期のコンディションにはほど遠く、女子800M決勝で、1分56秒19で走ったロシアのマリヤ・サヴィノワに遅れること約1秒、ベルリンの優勝タイムより2秒近く遅い1分57秒23のタイムで敗れ、銀メダルに終わった。

4. ブレード・ランナーの栄光と挫折

オスカー・ピストリウスは、1986年に南アフリカのヨハネスブルグ近郊で生まれた。2007年、イギリスの“The Telegraph”から受けたインタビューによれば、両足の腓骨がない状態で生まれたのだという（The Telegraph HP 2007）。そして1歳の誕生日を迎える前に、両膝の下で切断する手術を受けた。陸上競技を始めたのは、2004年1月だった。最初に走った100Mと200Mのタイムはそれぞれ、11.78と24.10だった。

ピストリウスは17歳のときにアテネでおこなわれたパラリンピックに出場し、100Mで銅メダル、200Mで金メダルを獲得するというセンセーショナルな国際デビューを果たした。それらも含め、彼の活躍は次の表のとおりである。パラリンピックでは、まさに「向かうところ敵なし」の存在だった〔表1〕。

障がい者スポーツでは独壇場だったピストリウスが、健常者の大会への出場を目指したのは、ある意味で「自然」のことだったのかもしれない。

こうした希望を持つピストリウスに対して国際陸連は、2007年11月に彼の義足の性能に関するテストをドイツで、ピストリウス本人と、ピストリウスと体格や競技力が似ている5人のランナーを参加させて実施した。2008年1月になされた国際陸連のアナウンスによれば、同じスピードで走った場合、健常者ランナーに比べて、ピストリウスは25%少ないエネルギー消費量で走ることができ

た。アイスランドのOSSUR社が作製するカーボンファイバー製の陸上競技用義足は、エネルギーを構造内に蓄えておいて蹴る瞬間に放出するという特性があり、メカニカルな優位性を持つことが実証されたという。この結果を受けて国際陸連は、義足が国際陸連ルール144.2の「機械的補助の禁止」に当たるとして国際陸連のルールでおこなわれる競技会への出場を認めないとの決定を下した（IAAF HP 2008）。

一方、この決定を不服としたピストリウスは、国際陸連が主催する競技会への出場を認めることと、テストではメカニカル的にも代償的にも義足の優位性は証明できていないと主張し、スポーツ仲裁裁判所に提訴した。それに対してスポーツ仲裁裁判所は、2008年5月16日、ピストリウスの主張を認める裁定を下した。障がい者が、健常者の大会へ出場できることが法的に認められた瞬間だった。

しかしながら、結局、ピストリウスは北京オリンピックに出場することはできなかった。参加標準記録を突破することができなかったからだ。

ピストリウスが初めて健常者の大会に出場したのは、2011年8月に韓国・大邱でおこなわれた世界選手権大会だった。そしてこれは、四肢のいずれかを失った選手が、世界選手権大会で初めて走った記念すべき日でもあった。男子400M予選に出場し、45.39をマークして準決勝に進出したピストリウスは、「ここで走ることが目標だった。多くの努力が必要だったし、今日は信じられないような経験だった」（Reuters HP 2011）と感慨深く語った。

ピストリウスは、2011年に男子400Mでオリンピック参加標準記録（45.30）をクリアする45.07で走り、翌2012年3月17日、南アフリカでおこなわれた大会でも男子400Mで45.20をマークした。これらの活躍が認められ、念願のロンドン・オリンピックの代表の座を射止めた。

オリンピックでは、男子400Mと1600M

表1. オスカー・ピストリウスの主な成績

	大会名	開催国	種目	クラス ⁴⁾	タイム	結果
2004年	パラリンピック	アテネ	男子 100 M	T44	11.16	銅
2004年	パラリンピック	アテネ	男子 200 M	T44	21.97	金
2008年	パラリンピック	北京	男子 100 M	T44	11.17	金
2008年	パラリンピック	北京	男子 200 M	T44	21.67	金
2008年	パラリンピック	北京	男子 400 M	T44	47.49	金
2012年	パラリンピック	ロンドン	男子 100 M	T44	11.17	4位
2012年	パラリンピック	ロンドン	男子 400 M	T44	46.68	金
2012年	パラリンピック	ロンドン	男子 4 × 100 M	T42-46	41.78	金
2012年	パラリンピック	ロンドン	男子 200 M	T44	21.52	銀

リレー（4 × 400M）の代表として出場した。2012年8月4日におこなわれた男子400M予選で、45.44をマークしてその組2位となり準決勝に進んだ。だが、翌5日におこなわれた準決勝では、46.54と振るわずその組の最下位に沈み、決勝進出はならなかった。一方、1600Mリレーでは、南アフリカは決勝進出を果たし、決勝で、ピストリウスはアンカーを務めた⁵⁾。

5. 平等性とはなにか

2011年に施行されたスポーツ基本法の冒頭を飾るのは「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉である。そして続けて、スポーツは国際相互理解を促進し国際平和に貢献すると高らかに謳いあげている。つまり、現在、スポーツは単に「スポーツ」という枠組みを超えて、政治や経済、さらには他者理解や平和活動の手段として、その万能性を期待されているのである。

たとえば、27年間を獄中で過ごし、1990年に釈放され、1993年にノーベル平和賞を受賞し、1994年に南アフリカ共和国大統領に就任したネルソン・マンデラが、人種間の対立が鋭く残る社会の融和を図るために利用したのがスポーツだった。ラグビーのワールドカップを南アフリカで初開催したのである。そして、アパルトヘイト政策への制裁として

それまで出場が認められなかった南アフリカが初出場したこの大会で、同国は初優勝を飾った。この快挙がきっかけとなり、南アフリカ社会の人種間の対立は、その緊張が大きく緩和されたのだった。

この事例を踏まえれば、スポーツが「世界共通の人類の文化」であり、国際相互理解や国際平和に貢献するというスポーツ基本法の理念が、けっして理念としてだけにとどまっておらず、実際に機能していることが理解できる。しかし今、そのような崇高な理念と機能をもつスポーツに対して、スポーツをスポーツとして成立させてきた根本原理である平等性に二つの点で異議申し立てがなされている。スポーツは今、大きな困難に直面しているのである。

5-1 錯綜するジェンダー

一つの異議申し立ては、パフォーマンスの平等性の原則を、科学を根拠とする染色体に依拠し続けてきたことに対するものである。おそらくは、選手本人だけでなく、検査を担当する医療関係者も、そして私たちのほとんどが、自分自身の性染色体の型など知りもしないという現実があるにもかかわらず、である。

特にオリンピックでセックス・テストが実施されていた20世紀の終盤の30余年は、世界的には人権こそが最も尊重されるべきもの

であるはずなのに、スポーツの世界においては、奇妙なことに、人権よりも染色体に基礎をおく平等性が優先されるという価値の転倒が起こっていた。そして、ともすればそのテストの結果はメディアに漏洩し、選手の人権と尊厳を大きく損ない、一人の人間に大きな屈辱と困難を背負わせることもあった。本人の承知していないところで性別検査がおこなわれていたセメンヤの事例は、スポーツ界においては染色体こそが平等性を担保する唯一の基準であるという信念＝神話を端的に物語っている。

国際陸連が染色体に固執する一方で、実は、セメンヤ問題が起こる数年前、2004年に国際オリンピック委員会は、スポーツにおける染色体についてのポリシーをドラスティックに変更していた。2004年5月、スイス・ローザンヌでおこなわれた理事会で、委員会は、以下に挙げる3条件をクリアしていれば、性同一性障害の選手にもオリンピック出場を認める決定を下していたのだ。

1. 性別適合手術を受けている。
2. 法的に新しい性になっている。
3. 性別適合手術後、2年以上のホルモン治療を受けている。

この決定により、2004年のアテネ・オリンピックから、性同一性障害のアスリートもオリンピックに出場できるようになった。染色体という神話を超えて現実に即したこの決断は、性的マイノリティにとって大きな前進だった。

しかし、この決定ですべてが解決したわけではなかった。上記の3条件が設定されることによって、新たな不平等が生じたからだ。たとえば日本の場合であれば、性同一性障害だと診断されて性別適合手術を受けたとしても戸籍の変更ができるのは20歳以上の者に限られる。つまり、たとえどれほど競技能力が優れていたとしても、性別適合手術を受けた10代選手のオリンピック出場は不可能な

のだ。

年齢によるオリンピック出場の可否で多くの者が思い起すのは、アイススケートの浅田真央のケースではないだろうか。国際大会で無敵の活躍を見せていた浅田だが、国際スケート連盟の「オリンピックの前年の6月30日に15歳」という規定に87日足りず、2006年のトリノ・オリンピックへの出場が叶わなかった。

実は、国際オリンピック委員会には年齢制限に関する規定はない。オリンピックに出場できるかどうかは、その競技の国際連盟の規約に則っているのである。たとえば、国際スケート連盟は「オリンピックの前年の6月30日に15歳」という規則を設けているが、国際水泳連盟にはそのような規定はない。1992年のバルセロナ・オリンピックの水泳女子200M平泳ぎで金メダルを取った岩崎恭子は、当時14歳の中学生だった。

岩崎や浅田など、ティーンエイジャーの活躍は、スポーツの低年齢化が加速していることを強く印象づけている。たとえば、2014年のソチ・オリンピックの男子アイススケートで金メダルを取った羽生結弦は19歳、スノーボード男子ハーフパイプで銀メダルを取った平野歩夢は15歳、同競技で銅メダルをとった平岡卓は18歳だった。

こうした低年齢化時代において、日本の法律に限っていえば、性的マイノリティだけに課された「20歳」という壁は大きな問題を孕んでいる。なぜなら、20歳未満の性同一性障害を抱えるアスリートは、二重の抑圧に曝されることになるからだ。第一に、彼らは性的マイノリティという理由で性的マジョリティから抑圧されている。第二に、性的マイノリティの中でもオリンピックに出場できないという理由で、出場できる者から抑圧されている。つまり、平等性を追求した結果、マイノリティの中にさらなるマイノリティを作り出す不平等な構造が、新たに生み出されているのだ。

ところで、スポーツからいったん離れて世

界の法制度に目を向けてみると、男性／女性という二元論を破棄し、現実在即した実際の制度を制定し運用している国がすでにある。たとえば、ネパールでは2015年8月10日に、政府が「男性」「女性」に加えて、第三の性を表す「O」というカテゴリーを新設し、37歳のトランス・ジェンダーの女性にパスポートを発行した。

また、ニュージーランドでは2009年に家庭裁判所で「男性」「女性」に加えて、ジェンダー「X」がすでに認められている。さらに、オーストラリアでは2011年9月15日からパスポートに、第三の性カテゴリーとしてジェンダー「X」を新設して、社会的現実に対応している。三国における第三の性とは、現在のところ「不確定」「半陰陽」「トランス・ジェンダー」を指しているようだ。つまり、これらの国々では法的に、社会には「男性」「女性」しかないという認識が否定されているのである。

5-2 状況的で可変的な障がい

もう一つの異議申し立ては、障がい者にとって、社会生活を営む上で支障になるような物理的、あるいは制度的な障壁を取払うというバリアフリーが推進されている現代世界において、健常者と障がい者を明確に分離し続けることに対するものである。

たとえば車椅子バスケットボールの調査・研究をしている渡正は、選手たちへの聞き取りから「障がい者」というカテゴリーが状況によって変化している様子を明らかにしている（渡 2005：39-52）。

まず渡は、先行研究をまとめつつ、スポーツが「健常者」と「障がい者」との差異化を助長してきたと指摘する。義足をつかう選手がよいタイムを出したとしても「義足にしては速い」といわれかねず、結局、彼らは「健常者」とは違った「障がい者」として措定されることになる。さらに、障がい者スポーツの発展が、健常者／障がい者という差異を実体化させる言説の再生産につながり、二元論

的な枠組みを逆に強化してしまうという（渡 2005：42-43）。このような障がい者スポーツが直面する困難を指摘したうえで、選手たちの語りから次のような分析と考察を引き出す。

他の障害者を「障害者の人」と他者的に呼び、彼らとは「おなじ気持ちではない」と表明する。あるいは、「中途障害者」である自分を他の障害者と比べたら「ラッキー」ともいう。

健常者社会の「常識」的視点から社会的弱者と自分たちはみられているから、弱者を装う。

この点が彼らをして「障害者」と意識させるものである。だが、こう意識しながらも、他の障害者を比較対象とすることで、彼らは自らを障害者ではなく、「健常者」の側に同定しているようにみえる部分もある。その点を端的に示しているようにみえるのが「ほんもの」の障害者と「にせもの」の障害者という語りである（渡 2005：46）。

ここで渡が描くのは、状況に応じて自らの「障がい者」というアイデンティティをずらしていく彼らの巧緻な生活実践である。もちろん彼らが、他の障がい者と自らを比較して心の底から「ラッキー」だと歓喜しているかどうかはわからない。また、自らを「健常者」だとアイデンティファイしたからといって、その瞬間に自らが背負う障がいが無効化されるわけでもない。しかし、彼らの語りは、ともすれば確固として存在していると信じられている健常者と障がい者の境界線が、実はいかに不鮮明かつ流動的なものであるかを私たちに教えてくれる。たとえ客観的には障がいがあると認識していた／されていたとしても、主観的には、障がいがあるとは思っていない場合があるということだ。そういう者は、自らの障がいを「ある／ない」というシンプルな二元論ではなく、状況的かつ可変的なものとして認知しているのである⁶⁾。

渡が指摘した、「その場、そのときの状況に応じて変化する障がい」を想定すれば、「健常者はオリンピック、身体障がい者はパラリンピック」という単純で平板な分離策が、障がい者にとっていかにナンセンスであるかが理解できる。そして、なぜピストリウスがあれほどオリンピック出場にこだわったのかということについても、私たちは納得のいく答えを得ることができるかもしれない。あのときピストリウスは、「義足にしては足が速い者」ではなく、単に「足が速い者」として自らをアイデンティファイしていたのではないだろうか。

もちろん、ピストリウスの本当の気持ちは、私たちにはわからない。だが、もしそうだとするならば、「障がい者ではない自分」がオリンピックへの出場を認められないことに対して、彼は大きな不平等を感じたことだろう。

6. 二元論的思考を超えて

多様化が進む現代世界において、スポーツは今、困難に直面している。スポーツをおこなう上での大前提となる平等性に対して、二つの大きな異議申し立てがなされているからである。

一つは、染色体を基準にして「男子」と「女子」の二つのカテゴリーを設けることで競技の平等性が担保されると考える、そのようなシンプルな思考に対する異議申し立てである。

もう一つは、「健常者」とは異なる「障がい者」というカテゴリーを設けることで競技の平等性が担保されると考える、そのようなシンプルな思考に対する異議申し立てである。

生物学的性差も社会的性差もセクシュアリティも、それらはすべて状況的なグラデーションであり男性／女性というような単純な二元論で区別できるようなものではない。また、健常者／障がい者という二元論も、「障がい者」という自己同定が暫定的な位置性であることが判明した今、論理的合理性は破綻して

いる。スポーツのパフォーマンスの平等性を長い間にわたって担保していた二大原則は、今、激震に晒され根幹から揺らいでいる。これまでスポーツが担保してきた「平等」の内実の正当性が今問われているのである。

歴史的に踏襲されてきた「男性／女性」「健常者／障がい者」という二元論は、これまで、科学的な根拠を後ろ盾にして正当性を担保されてきた。だが「男性／女性」「健常者／障がい者」という二元論の科学的正当性は、もはや神話と化してしまっている。そうだとすれば、私たちは、スポーツにおける平等性の内実を、根源的に再考する必要があるのだらう。つまり、スポーツにおける平等性に関する新たな基軸を打ち立てる必要があるのだ。

それは、飯田のいう「二流の選手」（飯田2004：11-30）という不平等を生み出さないものでなければならない。前述したように、近代スポーツは男性によって組み立てられた一つの社会制度であり、ほとんどの競技が男らしさを表現・育成・正当化するという役割を担ってきた。そうであるがゆえに、筋力やパワーに劣る女性は、必然的に「二流の選手」に定位させられることに繋がっていた（飯田2004：11-30）。

飯田が告発した近代スポーツが内包するジェンダーの不平等な構造と、社会における男性／女性の不平等な関係性をスポーツによって再生産・再肯定する構造は、そのまま障がい者スポーツにも当てはまる。健常者／障がい者という二元論が浮き彫りにするのは、両者の間に厳然と存在する階層性と非対称性である。

たとえば、メディアが障がい者アスリートを讃えるときに使う定番のフレーズの一つに「大きな困難を乗り越えて……感動をありがとう」というものがある。私たちの心を揺さぶる美しいフレーズにいつけん聞こえるが、障がい者アスリートが障がいを克服するべく努力したプロセスに焦点化し、それを過度に賛美するこの言葉の深層には、階層性と非対

称性を是認し強化する危険性が潜んでいることを私たちは自覚しておく必要がある。障がい者アスリートのパフォーマンスではなく、そこにたどり着くまでのプロセスを讃えることで、結果として、健常者アスリートの障がい者アスリートに対するパフォーマンスの優位性が肯定されるからだ⁷⁾。

オリンピズムの根本原理の2と4には次のような言葉が並んでいる。

2. オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和のとれた発展に役立てることにある。

4. スポーツをすることは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。

新たに構想されるべき平等性は、オリンピズムの根本原理を実現するようなものでなければならない。これらの原理を理想のままでは終わらせるのではなく、たとえ試行錯誤しようとも、真の平等性を追求していかなければならない。さもなければスポーツは、これまでどおり不平等を生み出す社会制度の一つとして機能し続けるだろう。

平等性の中に潜む不平等性が暴露されたという意味で、2012年のロンドン・オリンピックはスポーツにとって、ひいては21世紀のグローバル社会にとってのターニング・ポイントになった。あの日、セメンヤとピストリウスは、単に、差別と偏見に曝されながらも、念願だったオリンピックに出場して大観衆が見守る中、颯爽とトラックを駆け抜けただけではなかった。それと同時に彼らは「スポーツにおける平等性とは何か」、そしてその先にある「人権とは何か」という根源的な問いを私たちに突きつけていたのである。

【注】

1. 富島磨由美は「障がいではなく個性として自然に受け入れられる社会になるよう、意識的效果、Inclusionの環境がどれだけ重要であるか」(富島 2013: 229)と述べている。
2. 2015年6月29日の朝日新聞は以下のように報じている。2013年に始まった出生前診断の受診者数は、1年目の7,740人から2年目の10,060人へと大幅に増加した。そして、2年間の受診者計17,800人のうち295人が陽性だと判定され、その後におこなった羊水検査で異常が確定したのは230人だった。そのうち、子宮の中で胎児が死亡した例を除き、中絶したのは221人、妊娠を継続したのは4人だった(朝日新聞2015)。こうした出生前診断に対しては、導入前から、それが新たな「命の選別」に繋がると、反対する声が大きく上がっていた。
3. ベルリン大会の3週間前に、国際陸連の要請を受けて、南アフリカ陸上競技連盟が「通常のドーピングテスト」だとセメンヤに偽ってセックス・テストをおこなっていた。そして南アフリカ陸連は、セックス・テストを実施したことを伏せたままセメンヤを世界陸上の南アフリカ代表としてエントリーした。一方国際陸連は、800M決勝の前夜、セメンヤを呼び出して性別の証明をするように要求した(Rise Films 2010)。なお当時の女子800Mの世界記録は1分53秒28であり、セメンヤがベルリンで出したタイムは自己ベストとはいえ、それから2秒以上も遅い。タイムだけを見るならば、セメンヤの能力が「女性を上回るほど」突出していたわけではない。
4. ピストリウスのクラス「T44」の「T」は「トラック(Track)競技」、「44」は「片下腿切断(足関節離断含む)または片足関節の機能の全廃したもの。または、片

下肢最小の障害基準 (MDC) に該当するもの」を意味している。

5. 2012年のロンドン・パラリンピックに出場したピストリウスは、男子200M決勝でアラン・オリベイラ (ブラジル) に敗れて2位になった。レース後のインタビューでピストリウスは、オリベイラが長い義足を装着して人工的にストライドを大きくしていると批判した。ピストリウスが長年闘ってきた義足に対する「機械的補助」という見方を、ピストリウス自身が振りかざしたこの発言は大きな波紋を呼んだ。
6. 渡の障がい者スポーツ観と正反対の立場をとるのが渡部憲一である。渡部は、「彼ら (筆者注：障がい者のこと) のスポーツを「力強さ」や「成果の競争」といった近代の価値観に拘って捉えようとしても無理がある。なぜなら、障害のある人は、「力強さ」や「成果の競争」からは自由な立場にあるからである。そればかりではない。彼らが身体的器用さを表現しようとする時、障害のある人の身体状況は、健常者の身体からも自由な領域にあるのである。不自由の度合いがそれぞれに異なる障がいのある人にとって、最も信頼できるのは、「迫力」や「成果の競争」ではなく、自由な自然身体である。自然身体に信頼を寄せ、あらゆる器用さを身に纏った生こそ祖先たちの創った身体文化なのである。」(渡部2005:22)と述べている。渡部は障がいを、固定化されて不変のものであり、障がい者スポーツは健常者スポーツが重視する「力強さ」と「成果」という価値に拘束されてはいないと主張している。つまり、渡部は、障害者スポーツと健常者スポーツは別物だと捉えている。
7. たとえば渡部は、「パラリンピックに触れた学生の多くが「障害者は、生きる意味やスポーツの意義を健常者以上に知っている」という感想を寄せる」と述べながら、その理由として、「障害のある人のスポーツからは深奥からの生の衝動が伝わって

る」ことを挙げる。さらに続けて、「障害のある人のスポーツには、自らを変え続けようとする彼ら自身の人間的生が反映していたのである。この新しい生の在り方をスポーツに垣間みたとき、それを見る人はここを揺さぶられるのである。」(渡部2005:32-33)と、スポーツの結果ではなくそこに至までのプロセスを賛美する。渡部は、障がい者スポーツの「障害」の部分、彼らが克服するプロセスを過度に評価することで、結果的に健常者スポーツとは別物だと見做している。

【参考文献】

- 飯田貴子、2004、「序章第1節 スポーツのジェンダー構造を読む」飯田貴子・井谷恵子編『スポーツ・ジェンダー学への招待』明石書店、pp.11-19。
- 乙武洋匡、1998、『五体不満足』講談社。
- 田原淳子、2004、「第3章第2節 スポーツ記録とジェンダー」飯田貴子・井谷恵子編『スポーツ・ジェンダー学への招待』明石書店、pp.141-150。
- 富士磨由美、2013、「障がい者の自立と社会参加における調査と研究 ―知的障がい者の自立と社会参加支援―」『太成学院大学紀要15』、pp.225-230。
- 渡部憲一、2005、『身体障がいとジェンダーにスポーツを読む』高菅出版。
- 渡正、2005、「「健常者/障がい者」カテゴリーを揺るがすスポーツ実践 ―車椅子バスケットボール選手の語りから―」『スポーツ社会学研究』日本スポーツ社会学会、pp.39-52。
- Wagman, Brenda, 2009, "Including Transitioning and Transitioned Athletes in Sport: Issue, Facts and Perspectives", Working with Transitioning/Transitioned Athletes in Sport project, pp. 1-38.

【新聞・メディア・HP】

『朝日新聞』、1981年1月23日、2015年6月29日。

IAAF HP, 2008, http://www.iaaf.org/news/news/oscar-pistorius-independent-scientific-stud-1?utm_source=GCSResults&utm_medium=googlecse&utm_campaign=-Search%20term:%20'oscar%20pistorius',%20Page1&utm_content=Slot2, 2015年8月15日閲覧。

Reuters HP, 2011, <http://jp.reuters.com/article/2011/08/29/idJPJAPAN-22908920110829>, 2015年8月16日閲覧。

Rise Films, 2010, Too Fast to be a Woman? The Story of Caster Semenya (BS世界のドキュメンタリー『速すぎた女性ランナー～キャスター・セメンヤの苦悩～』2012年5月29日放送)。

The Daily Telegraph HP, 2009, <http://www.dailytelegraph.com.au/sport/semenya-has-no-womb-or-ovaries/story-e6freni-1225771672245>, 2015年8月14日閲覧。

The Telegraph HP, 2007, <http://www.telegraph.co.uk/sport/mysport/2312850/My-Sport-Oscar-Pistorius.html>, 2015年8月15日閲覧。